

軽自動車で貨物運送事業をするには、 届出が必要です!!

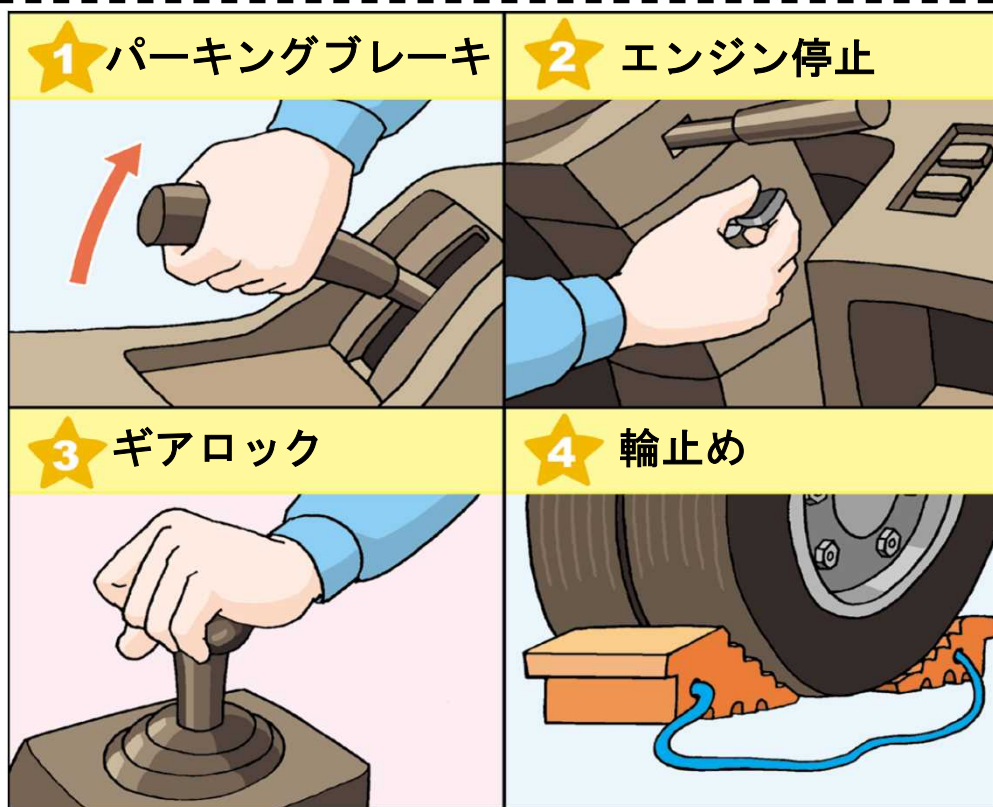
運転者の
皆様へ

パーキングブレーキと 輪止めを確実に！

軽貨物を運送するトラックが勾配のある道路に駐車していたところ、パーキングブレーキの引きが甘いことにより車両が動き出してしまい、坂の下の踏切に侵入し、鉄道車両と衝突し、鉄道車両が脱線する事故が発生しました。（※）

対策 降車時には必ず逸走防止措置（「パーキングブレーキ→エンジン停止→ギアロック→輪止め」の4点セット）を実施しましょう

※パーキングブレーキは確実に引きましょう！



（※）参考 鉄道事故調査報告書：<https://www.mlit.go.jp/itsb/railway/rep-acci/RA2022-1-1.pdf>

詳細はこちら▶



【問合せ先】国土交通省自動車局安全政策課
貨物課

代表：03-5253-8111